

令和 6 年 3 月 27 日

令和 6 年 第 3 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和6年第3回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和6年3月27日（水曜日）午後2時00分～午後5時40分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 岡田博史（教育長）

2番 岩田圭子

3番 藤宮志津子

4番 内野裕子

5番 鈴木一徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教育部長 小俣学

教育部参事兼
教育指導課長

小野隆一

教育総務課長 斎藤謙二郎

学校施設更新
等担当課長

中橋健

新校開設
担当課長 大野祐司

指導担当課長
(統括指導
主事)

菅野恭子

青少年課長 越中洋

生涯学習課長

岩野秀夫

中央公民館長 伊藤智

中央図書館長

浴靖子

6. 書記

庶務係長 長瀬由美子

主事 浅井亮介

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 2 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 3 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 4 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 5 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 7 第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 8 第 1 1 号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について
- 第 9 第 1 2 号議案 東大和市教育委員会教育目標（案）及び東大和市教育委員会の基本方針（案）について
- 第 1 0 第 1 3 号議案 令和 6 年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について
- 第 1 1 第 1 4 号議案 第三次東大和市学校教育振興基本計画（案）について
- 第 1 2 第 1 5 号議案 令和 5 年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（令和 4 年度分）報告書（案）について
- 第 1 3 第 1 6 号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について
- 第 1 4 第 1 7 号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について
- 第 1 5 第 1 8 号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について
- 第 1 6 第 1 9 号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について
- 第 1 7 第 2 0 号議案 令和 6 年度東大和市学校給食事業計画（案）及び令和 6 年度東大和市学校給食会計予算（案）の承認について
- 第 1 8 第 2 1 号議案 令和 6 年度東大和市学校運営協議会委員の任命について
- 第 1 9 その他報告事項（1）東大和市教育委員会が所管する単年度要綱について
- （2）令和 4 年度東大和市学校給食会計決算の報告について
- （3）東大和市学校給食保存食材料費負担金交付要綱（案）について
- （4）東大和市サポートルーム運営要項（案）について

- (5) 東大和市教育ボランティア実施要項（案）について
- (6) 東大和市立中学校部活動外部指導員配置事業実施要項（案）について
- (7) 東大和市立小・中学校プール指導員配置事業実施要項（案）について
- (8) デジタル利活用支援員配置要綱（案）について
- (9) 第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会設置要綱（案）について
- (10) 令和7年度使用東大和市立中学校及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について
- (11) いじめ重大事態の疑いについて
- (12) 令和6年度小・中学校入学式告辞（案）について
- (13) 令和6年度教育委員会訪問の日程について
- (14) 令和6年度における空調等改修工事に伴う市民センター閉館への対応について
- (15) 「市立学童保育所第六クラブ」及び「きよはら児童館」について

◎開会の辞

○岡田教育長 それでは、時間になりました。皆さん、こんにちは。
ただいまから、令和6年第3回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○岡田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、岩田委員にお願いいたします。
○岩田委員 はい、分かりました。

◎日程第2 教育長諸務報告

○岡田教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
資料をご覧ください。
2月13日、火曜日、教育委員会臨時会に出席をいたしました。
2月14日、水曜日、東京都市教育長会に出席をいたしました。
2月15日、木曜日、副校長会に出席をいたしました。
2月16日、金曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。
2月17日、土曜日、東大和市医師会第20回市民講座に出席をいたしました。
2月20日、火曜日、初任者研修閉講式に出席をいたしました。今年度の初任者研修に参加したどの先生方も1年間よく頑張って研修を受けながら職務を全うしたというんでしようか、頑張って1年たってすてきな先生になられたという印象を持っております。
2月21日、水曜日から3月21日、木曜日まで、令和6年第1回市議会定例会に出席をいたしました。
2月22日、木曜日、安全教育推進校研究発表会、こちらは第十小学校の発表会に出席をいたしました。
2月25日、日曜日、東大和市民合唱団「第九を歌う会」第23回演奏会を観覧いたしました。
2月27日、火曜日、遊技場組合からの寄附贈呈式に出席をいたしました。こちらは、小学校に子どもたちのためにご寄附をいただいているものでございます。

3月2日、土曜日、第19回東大和市文化協会の祭典に出席をいたしました。こちらは春の開催で、秋に行われた文化協会の発表等も見ましたが、改めて市民の皆さまの文化芸術の技術、技能の高さというんでしょうか、すばらしい発表をまた拝見させていただきました。

3月3日、日曜日、第43回歩こう会に出席をいたしました。こちらは私も市長と一緒に歩かせていただきまして、8キロと少し歩いてまいりましたけれども、とても天気も良くて、気持ち良く歩くことができました。

3月6日、水曜日、東大和市青少年問題協議会に出席をいたしました。

3月7日、木曜日、校長会に出席をいたしました。

3月11日、月曜日、土地開発公社理事会に出席をいたしました。

3月12日、火曜日、児童発達支援センター内覧会に出席をいたしました。

3月18日、月曜日、東大和市立中学校卒業式に出席をいたしました。教育委員の皆さまにも各中学校の卒業式に参加をしていただきましたけれども、どの中学校も非常にすばらしい卒業式で、子どもたちも3年間充実して過ごしたその満足した表情を見ることができたかなというふうに思っております。

3月19日、火曜日、学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。

3月20日、水曜日、第34回多摩湖駅伝大会に出席をいたしました。こちらにもご出席いただきましてありがとうございました。私も走らせていただきましたけれども、当日、午前中の天気も何とかもって、無事に開催できたことを本当にうれしく思っております。

3月22日、金曜日、令和5年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価に関する学識経験者意見聴取会に出席をいたしました。

以上でございます。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 また何かありましたら、いつでもおっしゃってください。ありがとうございます。

それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第2号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第3、第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第2号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和5年度東大和市一般会計補正予算（第8号）であります。一般会計補正予算（第8号）は、令和6年第1回市議会定例会に第26号議案として提出され、2月22日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に教育委員会に付すことができず、令和6年2月19日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

資料は抜粋ですので6ページから始まりますけれども、最初の6ページをご覧ください。

第3表債務負担行為補正でございます。

2の廃止であります。全部で8項目並んでおります。上から2番目からご説明をさせていただきます。

上から2番目、3番目の事項、市民会館空調及び照明設備等更新工事監理委託、市民会館空調及び照明設備等更新工事、また6番目、7番目、郷土博物館空調及び照明設備等更新工事監理委託、郷土博物館空調及び照明設備等更新工事、この4つにつきましては、いずれも東大和市公共建築物環境配慮整備方針というものがありまして、そこで目指すべき環境性能を満たすことができないということが判明をいたしましたことから計画を見直したため、現在設定している債務負担行為を廃止するというものでございます。

また、上から4番目の第二小学校エレベーター改修工事についてでありますが、半導体の部品の供給不足によりまして、交換部品の納期に大幅な遅れが見込まれていたため、令和5年度、6年度の2か年をかけて改修工事を行う計画としてお

りましたが、令和5年度中に交換部品の納入のめどが立ったため、増額補正を行いまして、令和6年度の債務負担351万8,000円を廃止するものであります。なお、令和5年度分につきましては、後ほど60ページの歳出のほうでまたご説明をいたします。

その下、第七小学校建替え工事基本・実施設計委託でありますけれども、第七小学校と第九小学校の統合による新校の整備につきまして、基本構想策定時期の延伸に伴いまして、基本・実施設計の時期も延伸をするということですので、現在設定しております債務負担行為を廃止するということでございます。

一番下、8番目の市民体育館空調及び照明設備等更新工事監理委託につきましては、市民体育館における当該工事の工事監理を市が行うこととなつたため、管理委託を行う必要がなくなりまして、現在設定している債務負担行為を廃止するということになったものでございます。

続きまして、歳入のご説明をいたしますので、1枚おめくりいただきまして、今度はA4横になります。

23ページからご覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、右側に移り児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金は256万4,000円の計上であります。内容でありますと、令和4年度まで厚生労働省で実施をしておりました地域生活支援事業の市町村任意事業巡回支援専門員整備につきまして、令和5年度からこども家庭庁の発足に伴い、地域障害児支援体制強化事業として実施することになりましたので、地域生活支援事業補助金とは別に歳入予算が必要となつたため、ここで補正予算として計上するということになったものでございます。

その下、7目教育費国庫補助金、2節小学校費補助金及びその下の3節中学校費補助金、いずれも学校保健特別対策事業費補助金でありますけれども、それぞれ175万円と87万5,000円の皆減であります。内容でありますが、当初、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして消耗品費を計上しておきましたが、令和5年5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行となつたことにより、ほかに予算措置をしております学校保健の消耗品費でも充足することが判明したため、こちらは使用しないこととなりまして皆減するものであります。

一番下、6節保健体育費補助金、学校施設環境改善交付金は869万3,000円の増額であります。内容でありますと、市民体育館の空調、照明設備の改修工事を実施するに当たり、令和5年度学校施設環境改善交付金が見込まれることから、補正予算として計上するものであります。

1枚おめくりいただきまして、25ページ及び26ページの説明です。

16款都支出金、2項都補助金、2目民生費都補助金、2節児童福祉費補助金、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金は128万2,000円の計上であります。内容でありますと、令和4年度まで厚生労働省で実施をしておりました地域生活支援事業の市町村任意事業巡回支援専門員整備について、令和5年度からこども家庭庁の発足に伴い、地域障害児支援体制強化事業として実施することになりました、地域生活支援事業補助金とは別に歳入予算が必要になったため、ここで補正予算を計上するものであります。

続きまして、1枚おめくりください。27ページ及び28ページの歳入予算の説明でございます。

8目教育費都補助金、1節教育総務費補助金、G I G Aスクール運営支援センター整備支援事業補助金は131万2,000円の計上であります。内容でありますと、令和5年度東京都G I G Aスクール運営支援センター整備支援事業補助金の交付が決定いたしまして、補助額が確定したため、補正予算として計上するものであります。

その下、学校マネジメント強化モデル事業補助金は1,638万9,000円の減額であります。内容でありますと、副校長補佐につきまして、東京都に10校分申請を行いましたが、4校のみの承認となりましたため、6校分の不用額を減額するものであります。

その下、東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金は1,579万8,000円の計上であります。内容でありますと、東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金の交付が決定いたしまして、補助額が決定したために補正予算として計上するものであります。

その下、2節小学校費補助金及びその下の3節中学校費補助金、いずれも区市町村立学校における遊具等の安全対策支援事業補助金でありますけれども、それぞれ57万円と418万1,000円の減額であります。内容でありますが、学校に設置をしております遊具の更新につきまして、契約額が確定をしたことによりまして差

額について減額するものであります。

その下、4節社会教育費補助金は263万4,000円の減額で、歳出における放課後子ども教室推進事業費の報償費の減額に伴う補助金の減額であります。報償費を減額しますので、補助金も減額するということでございます。

その下、3項委託金、6目教育費委託金、1節教育総務費委託金、中学校の部活動における外部指導者配置支援事業補助金は611万円の減額であります。内容でありますと、当初本事業に係る経費につきましては、東京都より10分の10の割合で補助金の交付が予定をされておりましたけれども、東京都の補助金の交付要綱の改正がございまして、補助率が変更となりましたことから、歳入予算の減額を行うということになったものでございます。

続きまして、歳出でございます。

1枚おめくりいただきまして、39ページ及び40ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、11目文化振興費、事業番号1、市民会館運営費は8,823万8,000円の減額であります。内容でありますと、初めに委託料といたしまして616万2,000円を計上しております。こちらは市民会館における光熱水費の経費が昨今の電気料金、ガス料金の高騰の影響を受けまして急増しており、これらを不可抗力のリスクと捉え、主に市が負担することが適当と考えられる部分につきまして増額するというものであります。

その下、14節の工事請負費でございますが、9,440万円の減額であります。内容でありますと、令和5年度に予定をしておりました市民会館の空調及び照明設備等の更新工事におきまして、東大和市公共建築物環境配慮整備方針というものがございますが、そちらの目指すべき環境性能を満たせないということが判明いたしましたことから、計画を見直しし、工事を行いませんでした。そのことにより減額するものであります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、49ページ及び50ページになります。ご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、6目児童館費、事業番号6、きよはら児童館運営費、10節需用費、⑤光熱水費は70万円の減額であります。また、その下の7目学童保育所費、事業番号1、学童保育所運営費、10節需用費、⑤光熱水費は104万3,000円の減額であります。内容でありますと、いずれも燃料等の上昇を見込みまして予算計上いたしました光熱水費が見込みを下回ったため減額をすること

になったものであります。

続きまして、1枚おめくりいただきて57ページ及び58ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事業番号2、教育事務管理費は269万6,000円の減額であります。内容であります、会計年度任用職員の労働保険料の不用額が確定したため減額するものであります。

続きまして、その下、事業番号7、教職員人事・給与事務費は1,917万7,000円の減額であります。内容でありますが、健康診断に係る不用額が見込まれるため、また、副校長補佐について、東京都に10校分申請しましたが、4校分のみ承認をされたと先ほどもご説明させていただいておりますが、そのことにより6校分の不用額を減額するものであります。

その下、2項小学校費、1目学校管理費、事業番号1、小学校運営費は747万3,000円の減額であります。内容でありますが、10節需用費、①消耗品費につきましては、学年編制の変動に応じまして机と椅子などを購入するために110万円を増額するものであります。

その下、⑥修繕料につきましては、各学校施設の老朽化に伴う維持修繕に対応できるよう189万6,000円を予算計上するものであります。

その下、11節役務費につきましては、不足が見込まれる電話料として、38万円を増額するものであります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、60ページの上からになります。

12節委託料、小学校遊具点検委託料は80万円の減額でありますが、契約額が確定したことにより差額について減額するものであります。

その下、13節使用料及び賃借料のプール使用料は60万7,000円の減額であります、プールを使用しておりましたその支出額が確定したということに伴いまして、不用額を減額するものであります。

その下、17節備品購入費、学校運営備品購入費は40万円の増額でありますが、学級編制の変動に伴いまして増額するものであります。

その下、小学校遊具等安全対策用備品購入費は984万2,000円の減額であります、契約金額が確定したことにより減額するものであります。

続きまして、その下、事業番号2、小学校環境整備事業費、14節工事請負費、小学校体育館照明設備改修工事費は242万円の減額であります。内容であります、支出額が確定をしたため不用額を減額するものであります。

その下、第二小学校エレベーター改修工事費は329万円の増額であります。先ほど債務負担行為補正のほうでもご説明申し上げましたとおり、令和5年度中に交換部品の納入のめどが立ったため、増額補正を行いまして対応するものであります。

その下、事業番号3、新型コロナウイルス感染症対策事業費350万円の減額は、歳入でもご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことによりまして、別に予算措置しております学校保健の消耗品費で充足することになったため皆減するものであります。

その下、5目学校建設費、事業番号1、第七小学校建替事業費は4,430万円の減額であります。内容でありますが、第七小学校と第九小学校の統合によります新校の整備につきまして、基本構想策定時期の延伸に伴い、基本実施設計の時期も延伸するということから、委託料を減額するものであります。

その下、3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1、中学校運営費は52万1,000円の減額であります。内容でありますが、10節需用費、①消耗品費につきましては、学年編制の変動に応じまして机と椅子等の購入をするために50万円の増額をするものであります。

その下、②燃料費63万9,000円につきましては、燃料費の不足が見込まれることから増額するものであります。

その下、12節委託料、中学校遊具点検委託料は50万円の減額でありますが、契約額が確定いたしましたことから差額について減額するものであります。

1枚おめくりいただきまして、62ページの一番上になります。

17節備品購入費、学校運営備品購入費は14万円の増額で、学級編制の変動に伴い増額するものであります。

その下、中学校遊具等安全対策用備品購入費は130万円の減額で、契約額が確定いたしましたことから、差額につきまして減額するものであります。

その下の事業番号3、新型コロナウイルス感染症対策事業費175万円は、歳入でご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことによりまして、別に予算措置をしております学校保健の消耗品費で充足するため皆減するものであります。

その下、3目特別支援学級費、事業番号1、中学校特別支援学級事業費は340万4,000円の減額であります。内容でありますが、通勤に公共交通機関を利用す

る介助員を任用し、費用弁償に不足が生じたため、また、人材不足のため介助員を任用できなかった月の報酬等を精査し、不用額が見込まれたことから減額するものでございます。

続きまして、その下、4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号12、放課後子ども教室推進事業費、7節報償費は408万7,000円の減額ですが、学校行事や天候不良などの理由により放課後子ども教室が実施できなかったことから、各謝礼を減額するものであります。

その下、2目公民館費、事業番号1、中央公民館事業費は250万円の減額であります。内容でありますが、光熱水費につきまして、使用実績を鑑み減額するものであります。

1枚おめくりいただきまして、64ページの一番上になります。

事業番号3、狭山公民館事業費は111万1,000円の減額であります。こちらも光熱水費の減額でございます。

その下、事業番号6、上北台公民館事業費は9万9,000円の増額であります。内容でありますが、料理を行うグループから湯沸器の設置の要望がありまして、それを踏まえ設置するものであります。

その下、3目図書館費、事業番号1、中央図書館管理費は150万円の減額であります。内容でありますが、光熱水費につきまして、使用実績を鑑み減額するものであります。

続きまして、4目郷土博物館費、事業番号1、郷土博物館管理費は1億円の減額であります。内容でありますが、先ほどの市民会館の減額補正と同様に、令和5年度に予定しておりました郷土博物館の空調及び照明設備等の更新工事を見送ることにしたため減額するものであります。

その下、5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号3、スポーツ振興事業費は54万3,000円の減額であります。内容でありますが、当初の見込みより新規のメダル購入が不要になった部分につきまして減額するものでございます。

その下、2目体育施設費、事業番号1、体育施設運営費は848万1,000円の減額であります。内容でありますが、初めに委託料といたしまして296万2,000円の増額であります。こちらは先ほどの市民会館と同様に、市民体育館における光熱水費の経費が昨今の電気料金、ガス料金の高騰の影響を受けまして急増しており、これらを不可抗力のリスクと捉え、主に市が負担することが適当と考えられる部

分につきまして増額をするというものであります。

続きまして、14節工事請負費は1,144万3,000円の減額であります。こちらは、市民体育館の空調及び照明設備等更新工事並びに市民プールの改修工事に係る契約差金の減額をするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

どれも必要に迫られた部分で補正もされているかと思いますけれども、大体ご理解いただけたでしょうか。ありがとうございます。

では、よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質問のほうは終了といたします。

では、お諮りいたします。

第2号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第4 第3号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第4、第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第3号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和5年度東大和市一般会計補正予算（第9号）であります。一般会計補正予算（第9号）は、令和6年第1回市議会定例会に第32号議案として提出され、3月21日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に教育委員会に付すことができず、令和6年3月6日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例

会にてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

資料は補正予算書（第9号）の10ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、15目諸費、事業番号15、教育関係返還金は480万円の計上であります。内容でありますと、防衛省の防音事業関連維持事業補助金の事務手続を行っております北関東防衛局から、支払い済みの令和3年度分と令和4年度分につきまして、過大交付であったということで事務の修正依頼がありました。そのため返還手続が必要となり、補正予算に計上するものでございます。

具体的な内容でありますけれども、防衛省の防音事業関連維持事業補助金は、例えば飛行機の音などの防音のために設置したものに関わる電気料金等が補助対象となるますが、令和3年度に文部科学省と東京都の補助を受けて、熱中症対策として小・中学校の体育館にクーラーなどの空調設備を設置いたしましたけれども、こちらの空調設備につきましても防衛省に申請して補助金をいただいておりましたが、防音の補助対象とはならない部分の電気料金等を差し引かずに申請してしまったため、その分が過大交付ということになってしまったわけでございます。今後このようなことがないよう再発防止に努めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。防衛省と文部科学省、東京都というところで、その違いにより補助金をいただけないもの、また計算の関係もありますけれども、返還するということでの計上でございました。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第3号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第5 第4号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第5、第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第4号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和5年度東大和市学校給食会計予算につきまして、その補正予算に關し、令和5年9月9日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、本定例会においてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましてご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。上に収入支出予算事項別明細書と書いてある資料でございます。

この明細書の説明になりますけれども、学校給食会計の収入科目、4、市助成金の中に2の米粉パンを使用した食育支援事業助成金を新設いたしまして、16万4,000円を計上するとともに、支出科目、1、給食食材費につきましても、同額の16万4,000円の増とするものでございます。

こちらにつきましては、東京都が実施をいたします令和5年度米粉パンなどの国産食材を活用した食育支援事業を受けまして、当市におきましても米粉パンを活用した食育支援事業を実施することを踏まえたものでございまして、この事業に係る市の一般会計の補正予算が令和5年第3回市議会定例会において可決されましたことにより、事業の実施に必要な経費を計上いたしまして、実施に要した経費分の助成金が市から交付されることから、収入の計上をするものであります。

この事業は、令和4年度の学校給食における東京都での国産食材の使用割合が全国平均を下回ったことから、児童・生徒の国産食材への関心や食料自給率の向上などについての学びを深めることを目的としまして、米粉パンを活用した食育支援事業を実施するもので、米粉パンの価格と通常のパンの価格との差額を市が助成をするというものでございます。

なお、この事業は令和5年12月に実施をしておりまして、通常であれば令和5年第9回の教育委員会定例会でご報告差し上げるものでございますが、事務の都合によりまして本定例会でのご報告とさせていただきましたので、ご理解賜りま

すようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

ご報告の時期が遅くなってしまったのですけれども、給食に国産の米粉パンを使用して経費を都のほうから補助していただくということで、お財布をつくったということですけれども、よろしかったですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第6 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 では、日程第6、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第5号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和6年度東大和市一般会計予算であります。一般会計予算は、令和6年第1回市議会定例会に第1号議案として提出され、3月21日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に教育委員会に付すことができず、令和6年2月19日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

資料は時間の都合もありますので、主なものについて説明をさせていただきま

す。

最初に、歳入の説明になります。

71ページをお開きください。よろしいでしょうか。

16款 2 項 8 目教育費都補助金、1 節教育総務費補助金、教育指導課の上から 5 つ目、学校マネジメント強化モデル事業補助金につきましては3,308万9,000円でございます。内容でありますが、副校长の多忙な状況の解消に向けまして、効果的な策を検討することを目的とする副校长補佐を配置するための経費でございます。

その 2 つ下、社会の力活用事業補助金につきましては871万4,000円でございます。内容でありますが、外国語活動やリズムダンスなどの新たな指導分野が登場しております小学校において、専門性を有する学校外の人材に一部の授業を任せることで、教員の負担軽減及び教育の質の向上を目的とした特別非常勤講師を配置するための経費でございます。

その 1 つ下、校内別室指導支援員配置事業補助金につきましては880万1,000円であります。内容でありますが、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所である校内サポートルームにおきまして、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じて支援を行う校内別室支援員を配置するための経費でございます。

続きまして、歳出の説明になります。

141ページまでお進みください。

初めに、市民会館の予算の説明であります。

2 款総務費、1 項総務管理費、11目文化振興費、事業番号 1 、市民会館運営費は1億7,635万3,000円で、昨年度に比べて2,315万3,000円の減額であります。主な減の理由でありますが、12節の委託料は1億5,594万8,000円として、昨年度に比べ5,688万7,000円の増額となっておりますが、こちらは、市民会館の指定管理委託料として、令和 6 年度から開始されます次期 5 年間の管理協定に係る指定管理委託料、また市民会館の屋上防水及び外壁改修工事、高圧受変電設備更新工事、ホールの空調に係る冷温水発生機更新工事といった各工事における実施設計委託料、それらが増額ではございますが、一方で、14節工事請負費につきましては902万9,000円であり、昨年度に比べ7,312万5,000円の減額となっておりまして、こちらは予定しておりました市民会館の空調設備や照明設備等の更新工事の計画を見直したことによりまして皆減となったことが、主に市民会館運営費が減額と

なっている理由でございます。

続きまして、253ページにお進みください。次は学童保育所の関係です。

3款民生費、2項児童福祉費、7目学童保育所費、事業番号1、学童保育所運営費は2億8,333万1,000円で、昨年度に比べ2,808万円の増額であります。主な増の理由でありますと、1つ目は、1枚おめくりいただきまして、12節委託料、学童保育所運営委託料の2億4,868万8,000円で、昨年度に比べ2,338万7,000円の増額でありますと、令和6年度から第二小学校の学校内に学童の育成室を開設することによるものであります。

2つ目は、その下、学童保育所等建設工事基本・実施設計委託料の1,403万5,000円で、こちらは新規に計上したものでありますと、学童保育所の第六クラブときよはら児童館を移設する予定がございまして、そのための移設に係る経費でございます。

続きまして、341ページにお進みください。次は就学相談です。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費、事業番号1、就学相談事業費は2,713万3,000円で、昨年に比べ204万2,000円の増額であります。主な増の理由でありますと、7節報償費にございます心理検査員謝礼の48万円を新規に計上したことによるものであります。

続きまして、344ページでございます。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費、事業番号6、修学旅行等事業費は1,943万3,000円で、昨年度に比べ69万4,000円の増額であります。主な増の理由でありますと、13節使用料及び賃借料、宿泊施設使用料につきまして、子どもたちの体験の機会を確保するため、全ての小学校で移動教室を実施することとし、対象事業の宿泊施設使用料の補助を計上したことによるものであります。

続きまして、347ページでございます。

事業番号7、教職員人事・給与事務費は9,023万3,000円でございますが、その下、1節の報酬、会計年度任用職員報酬は4,746万3,000円であります。こちらは昨年度に比べて390万9,000円の増額であります。主な増の理由でありますと、副校长補佐を11人に拡大するという予定になっておりまして、そのためには必要な経費でございます。

続きまして、353ページでございます。

事業番号12、国際理解教育推進事業費は5,842万2,000円で、昨年度に比べ609

万4,000円の増額であります。主な増の理由といたしましては、13節の使用料及び賃借料にございますTOKYO GLOBAL GATEWAY利用料の222万8,000円を計上したことによるものであります。

続きまして、355ページでございます。

事業番号14、情報教育推進事業費は1億6,377万3,000円でございまして、昨年度に比べまして715万5,000円の増額であります。主な増の理由でございますけれども、1節の報酬、会計年度任用職員報酬といたしまして、デジタル利活用支援員という会計年度の方を1名新たに配置することによるものでございます。

続きまして、358ページでございます。小学校運営費になります。

2項小学校費、1目学校管理費、事業番号1、小学校運営費は2億5,877万4,000円で、昨年に比べ9,145万4,000円の減額であります。内容でありますけれども、1枚おめくりいただきまして、一番上の12節委託料、空調機洗浄委託料が517万5,000円となっておりまして、室内機の分解清掃を行い、汚れを除去して、衛生的で効率の良い状態を維持するための経費を計上いたしました。

続きまして、366ページでございます。

10款教育費、2項小学校費、4目学校保健衛生費、事業番号1、小学校健康管理事業費は4,103万1,000円で、昨年度に比べ324万円の増額であります。主な増の理由でありますが、12節委託料の脊柱側わん症精密検査委託料139万8,000円を新規に計上したことによるものであります。

続きまして、368ページでございます。

5目学校建設費、事業番号2、第七小学校・第九小学校統合新校建設事業費は9,677万5,000円で、昨年度に比べ、事業名称を第七小学校建替事業費から変更いたしまして、また2,625万4,000円の増額であります。主な増の理由でございますけれども、12節委託料、第七小学校・第九小学校統合新校建設工事基本・実施設計委託料9,550万円であります。こちらは新校開設に向けて令和6年1月に策定をいたしました新校建設基本構想に基づき設計を進めていくためのものでございます。統合新校建設工事基本・実施設計は、令和6年度から7年度までの2か年をかけて行うため、債務負担行為を設定しております。令和7年度の支出予定額は1億1,645万円になります。児童にとって最適な教育環境を整備し、充実した学校生活が送れるよう、引き続き取組を進めてまいります。

続きまして、370ページでございます。中学校の運営費になります。

3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1、中学校運営費は1億5,390万円で、昨年に比べまして3,586万3,000円の減額であります。内容でありますと、12節空調機洗浄委託料は260万5,000円で、小学校と同様に空調の効きが悪くなっていることもありまして、分解して清掃を行うための経費でございます。

続きまして、372ページでございます。

3項中学校費、1目学校管理費、事業番号2、中学校環境整備事業費は298万5,000円で、昨年度に比べ248万5,000円の増額であります。主な増の理由といたしましては、14節工事請負費、第二中学校西校舎空調設備改修工事費につきまして209万円の計上でございますが、空調設備が故障したことによりまして更新するためのものであります。

続きまして、388ページでございます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号12、放課後子ども教室推進事業費は3,674万2,000円で、昨年度に比べ142万7,000円の増額であります。主な増の理由でありますけども、7節報償費の2,754万9,000円は、昨年度に比べて142万7,000円の増額となっておりますが、こちらは放課後子ども教室のスタッフに係る謝礼の増額によるものであります。また、第八小学校で実施をしております放課後子ども教室は現在週1日ですけれども、そちらを週2日に拡大するため必要となる経費を計上したものでございます。

続きまして、390ページでございます。次は公民館の費用になります。

2目公民館費、事業番号1、中央公民館事業費は2,793万9,000円で、昨年度と比べて1,414万1,000円の減額であります。主な減の理由でありますけれども、昨年度は14節の工事請負費に中央公民館直結給水化改修工事の1,413万5,000円がございましたが、こちらの工事が終了したことに伴い、皆減となったものでございます。

また、地区公民館にWi-Fiを設置するということでございまして、まず、下のほうになりますが、11節役務費の①通信運搬費、上から3つ目の通信サービス費は45万4,000円、次に、1枚めくりまして393ページの真ん中辺になりますが、17節備品購入費は23万1,000円をそれぞれ計上しております。公民館は5館ありますけれども、いずれの館でもWi-Fiが使える環境が整うことになります。

続きまして、397ページにお進みください。次は蔵敷公民館です。

事業番号4、蔵敷公民館事業費は7,126万6,000円でございまして、昨年度と比

べ6,207万7,000円の増額であります。主な増の理由といたしましては、14節工事請負費、蔵敷公民館屋上防水及び外壁等改修工事費は5,712万9,000円、また蔵敷公民館高圧受変電設備更新工事費は451万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

続きまして、398ページでございます。次は図書館です。

3目図書館費、事業番号1、中央図書館管理費は2億1,961万6,000円で、昨年度と比べ8,694万4,000円の増額であります。主な増の理由でありますけれども、1つ目は、1枚めくっていただきまして401ページ、13節使用料及び賃借料、図書館システム等賃借料の1,642万5,000円で、昨年度と比べ456万4,000円の増額であります。こちらは、現在使用しております図書館システムの契約期間が令和6年9月、今年の9月で契約が切れますので、新たな図書館システムを更新するための経費でございます。また次期図書館システムでは、東大和市公式LINEとの連携や利用者自身によるセルフ貸出し機能などを盛り込む予定となっております。

2つ目は、14節工事請負費、中央図書館空調及び照明設備等更新工事費5,020万円、また中央図書館屋上防水改修工事費3,221万4,000円をそれぞれ計上したことによるものであります。このうち空調及び照明設備等更新工事費につきましては、令和7年度に債務負担行為を設定し、令和6年度から令和7年度の2年かけて工事を行ってまいります。そのため6年度の予算では、工事費の総額の40%に当たります5,020万円を計上したということでございます。

続きまして、408ページでございます。

5項保健体育費、2目体育施設費、事業番号1、体育施設運営費につきましては3億5,196万2,000円で、昨年度に比べ8,744万9,000円の増額であります。主な増の理由でありますけれども、1枚めくっていただきまして、14節工事請負費は2億2,442万2,000円で、昨年度と比べ6,756万2,000円の増額となりまして、こちらが大きな増額の要因となっております。

14節工事請負費の1つ目の黒丸ですが、(仮称)東京街道運動広場管理棟新築工事費は3,349万7,000円の計上であります。運動広場の名称につきましては、議会で条例の一部改正をいたしまして、正式に東大和市清原中央公園運動広場という名称に決定をいたしました。供用開始は、秋を目指しておりますけれども、準備の一環といたしまして、運動広場の管理棟の新築工事費を計上したものでござ

います。

なお、当該施設の供用開始に向けた準備といたしまして、12節委託料の（仮称）東京街道運動広場管理棟新築工事監理委託料として330万円、次に、17節備品購入費の（仮称）東京街道運動広場用初度調弁備品購入費としてサッカーゴールなど供用開始に必要な備品を購入するための費用として622万4,000円、それぞれ計上しております。

また、工事請負費の2つ目の黒丸ですが、市民体育館空調及び照明設備等更新工事費は1億8,846万1,000円を計上しております。こちらは令和6年3月から既に市民体育館の空調工事を始めておりまして、その工事費の令和6年度分を計上したものでございます。このように新築工事や体育施設に係る多額の工事費が、体育施設運営費の主な増額の要因となっているというところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑ございましたら、ご発言をお願いいたします。

各課の主な歳出を説明していただきました。工事の部分が多く、また新たな事業も組み込まれているところが特徴であるように感じていますけれども、これまでの事業については、ご説明させていただいているとおりかと思います。

内野委員、お願ひします。

○内野委員 新しい取組としてTOKYO GLOBAL GATEWAYや5年生の宿泊など、子どもたちが様々な体験を行って何か得るもののがこれからたくさんあるのではないかと思うと、とても楽しみです。

その中で、脊柱側わん症の精密検査委託料が新規にというお話がありましたが、今まではどうのようにされていたのでしょうか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 脊柱側わん症の検診ですが、一次から三次検診までございまして、まず一次検診は、学校医による脊柱側わんの視触診です。内科の先生に背中を向けて前へかがんでもらい検診をします。そこで異常があると診断されると、次に二次検診になります。二次検診では、一次で異常があるとなった子に集まっていただいて、今度は整形外科の先生が一次と同様の検診をします。そこでやはり異常があるとなってレントゲンを撮るなどしたほうがよい子は、三次検診となり、市内の整形外科のクリニックに受診をするという流れです。

今回からは、この二次検診で、一次検診に引っかかった子たちにモアレ検査という検査をします。割と暗めの暗室で、技師による写真撮影で背中の高さを測り、何度以上曲がっているかなど脊柱側わん症の検査をします。

ただし、小学校5年生と中学校2年生については、一次も全員検査をして、二次であるモアレ検査も全員が検査をすることにしました。より子どもたちの健康を図る上で、できるだけ早期に異常を発見して、成長過程にございますので、異常を発見して対応できるようにするという取組でございます。三次検診は、二次で異常があると診断されると今までどおりに市内の整形外科のクリニックへ行っていただいて、受診をするという形で変更はございません。

以上です。

○内野委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがですか。

岩田委員。

○岩田委員 副校長先生の補佐の方ですが、現在4名のところが11校分となるということは、増えることが確定されたということで、副校長先生の業務も大分軽減されると思い、うれしい報告であると感じました。

○岡田教育長 小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 岩田委員のおっしゃるとおり、副校長補佐については、学校からも配置を望む声が多くある中で、今年度は4名、つまり4校のみでしたが、次年度は倍以上という形で進めていきたいと思います。

以上です。

○岩田委員 ありがとうございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 またもし何か質問等ありましたら、改めてお話ししていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第7 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

○岡田教育長 日程第7、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第6号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、情報公開請求に対して教育委員会が行いました処分について審査請求がありましたことから、東大和市情報公開・個人情報保護審査会に諮問するための弁明書の提出を行ったというものです。

内容についてご説明を申し上げます。

お手元に配付をいたしました資料1から資料5をご覧ください。

まず資料1です。令和5年10月12日付で、資料1にございます情報公開請求書の提出が市民からございました。これを受けまして、資料の2及び資料の3のとおり、一部の部分公開決定という処分を行いました。黒塗りしてある部分については公開できないという処分でございます。この処分に対しまして、当該市民から不服の申立てがありまして、令和5年12月19日付で、資料4のとおり、処分に対する審査請求書を受理いたしました。

その後、教育部におきまして対応について協議を重ね、東大和市情報公開・個人情報保護審査会に諮問することが必要であると判断をし、令和6年3月11日付で、資料5のとおり、審査会に諮問するための弁明書の提出を行いました。

この件につきましては急務でありましたことから、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、令和6年3月11日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

伊藤中央公民館長。

○伊藤中央公民館長 今回の情報公開の審査請求というのですが、公民館チラシ配置拒否事件として、裁判で争った案件に関連するものでございます。そちらの案件については、立川の地方裁判所と、また最終的には東京高等裁判所で、去年の5月31日に判決が確定しております。

その後、請求者の方から、当市の顧問弁護士にその裁判の案件の処理を依頼しておりましたが、その弁護士費用について、どのような経緯で弁護士への報酬金額が決まったのか、時系列としてはいつ支払ったのかといったような情報公開の請求などがございました。

そして、今回の審査請求になりますが、資料3をご覧いただきますと、この報酬の支払いに關係する部分が黒塗りされていることに対して、請求者の方が先ほどの裁判の当事者で内容も分かっていることから、黒く塗り過ぎではないか、更に公開してもよいのではないかといった情報の公開について請求をされているということでございます。

それに対して、我々としては、この消した部分につきましては、添付資料にもあるように慣例等に従って個人情報であり個人が特定されるものであることから消していますので、我々は正当であり、この請求に関しての棄却を申し立てているところでございます。

この後の流れにつきましては、請求者の方から反論書が届くのか分かりませんが、恐らく審査会で質問を行って、我々のほうも当事者としてまた質疑応答に応じて、3回、4回の審査会を経て、最後答申というような形で決するのではないかというような状況でございます。

以上です。

○岡田教育長 ありがとうございます。

難しいことかと思いますが、慣例に従って進めていただき、教育委員会に報告する時期も合わなかつたということでございます。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

ここで時間が長くなりましたので、5分間休憩をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

午後 3時23分休憩

午後 3時30分再開

○岡田教育長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。よろしくお願ひいたします。

◎日程第8 第11号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免について

○岡田教育長 日程第8、第11号議案 東大和市教育委員会事務局職員及び教育機関職員の任免については、人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○岡田教育長 賛成者全員です。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取扱いにつきましてお諮りいたします。本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(一部執行部退場)

(この間非公開)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(一部執行部入場)

◎日程第 9 第12号議案 東大和市教育委員会教育目標（案）及び東大和市教育委員会の基本方針（案）について

◎日程第10 第13号議案 令和6年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について

○岡田教育長 日程第9、第12号議案 東大和市教育委員会教育目標（案）及び東大和市教育委員会の基本方針（案）について、日程第10、第13号議案 令和6年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第12号議案 東大和市教育委員会教育目標（案）及び東大和市教育委員会の基本方針（案）について及び第13号議案 令和6年度東大和市教育委員会の主要施策（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市長が定める東大和市教育に関する大綱が改定されますことから、東大和市教育委員会の教育目標及び教育方針の修正を行うとともに、令和6年度に東大和市教育委員会が重点的に取り組む施策をお示ししたものであります。

東大和市教育委員会教育目標（案）及び東大和市教育委員会の基本方針（案）につきましては私から、令和6年度東大和市教育委員会の主要施策（案）につきましては教育総務課長からご説明を申し上げます。

資料の東大和市教育委員会教育目標（案）の新旧対照表をご覧ください。

左側が現在の教育目標、右側が修正後の教育目標であります、修正箇所を網がけで表示しております。

最初に上から4行目、「我が国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して行われなければならない。」につきまして、「日本の歴史や文化を尊重しながら国際社会の中で活躍できる日本人の育成を行わなければならぬ。」と修正をするものであります。

続きまして、中ほどの「東京都教育委員会等と連携して、積極的に教育行政を推進していく。」につきまして、こちらは「関係機関や地域の皆様と連携して、

積極的に取組を行う。」と修正をするものであります。

その下、「子どもたちが」というところがありますけれども、こちらを「誰もが生涯を通じて主体的に学び、支え合うことができ、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされるよう、すべての市民が学びを通じてウェルビーイングの充実を図ることを目指し、」と修正するものであります。

さらにその下、目指す人間像につきましては、東大和市教育に関する大綱と同様に、「自分らしさを大切にし、心豊かに成長し続ける人」、「多様性を尊重し、他者への配慮や思いやりのもてる人」、「社会の一員として主体的に学び、協働し、役割を担える人」、「郷土を愛し、郷土を誇り、持続可能な社会を維持、発展させていく人」とするものであります。

続きまして、資料の東大和市教育委員会の基本方針（案）、そちらの新旧対照表をご覧ください。

本文の6行目になりますけれども、東大和市学校教育振興基本計画につきましては、第二次の計画が令和5年度をもって終了となり、第三次計画を策定することになっておりますから、第二次を第三次に修正するものであります。

また、その次を「市内の豊かな自然や地域の歴史、伝統文化を生かして」に修正するものであります。

その下、基本方針1につきましては、今まで基本方針2としておりました「「豊かな個性」と「創造力」の伸長」とし、「子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学び続ける力を養う。」とするものであります。

基本方針2につきましては、今まで基本方針1としておりました「「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成」を基に、「「人権尊重の精神」と「互いに助け合う精神」の育成」とし、「人権教育及び心の教育を充実するとともに、多様性を尊重し、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、自律した人を育てる教育を行う。」とするものであります。

次のページの基本方針3でありますけれども、「「文化・スポーツ」と「誰もが活躍できる機会」の充実」といたしまして、「社会の一員として、誰もが社会参加を通じて文化・スポーツに親しみ、活躍できる機会の充実を図る。」とするものであります。

基本方針4につきましては、「「市民の教育参加」と「郷土愛の育成」の推進」とし、「地域、家庭、学校が連携・協働して、誰もが、主体的に教育に参加し、地域社会の中でいきいきとした生活を送りながら、郷土を誇ることができるような教育行政を行う。」とするものであります。

基本方針5につきましては、「「教育環境整備」の推進」とし、「子どもたちの健全育成や新たな時代の学びに即した教育環境の整備を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に学ぶことができる教育施設の充実を図る。」とするものであります。

私からは以上でございます。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、私のほうから令和6年度東大和市教育委員会主要施策（案）につきましてご説明を申し上げます。

こちらの案につきましては、ただいまの資料と同様に、左側が令和5年度主要施策、右側が令和6年度主要施策の（案）となってございます。

主立ったもの、大きな変更点につきましてご説明を申し上げたいと思います。基本的には令和5年度の主要施策を基に、令和6年度の主要施策（案）を策定してございます。

資料の1ページをおめくりください。

資料の2ページをご覧ください。（1）学力の向上の一番上の⑤英語教育に関して、さらに英語教育を充実させることといたしまして、網がけの箇所、「全小学校第5学年においてT G G（体験型英語学習施設）にて体験をともなった英語学習の充実を図る。」と追記し変更したものでございます。

さらにその下、⑧コミュニティ・スクールの活用推進につきまして、「地域社会人材を活用した具体的・実践的な学びの充実を進める。」とするものでございます。

続きまして、資料を1枚おめくりください。資料の3ページになります。

（4）研究奨励におきましては、下のほう、「「学力向上に繋がるためのA I型教材の効果的な活用」の充実に向けた研究を行う。」というところで、A I型教材につきまして追記をしてございます。

そのままおめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

4ページ、2の豊かな人間性、（1）人権教育の推進におきましては、網がけ

の箇所、「人権教育の考え方を進め、人権、性別、文化、国籍、宗教などの違いを受け入れ、お互いに認め合うための配慮や考え方、行動を促す教育を推進する。」としたものでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページをご覧ください。

(3) の健全育成におきましては、その下、網がけの箇所、「ア 校則や生活のきまり等について、児童・生徒が自分事として校則や生活のきまりの意味を理解し、学校生活をよりよくするために、見直し等自主的に守るような指導を行う。」とするものでございます。

7枚おめくりいただきまして、12ページをご覧ください。

こちら、12ページは、(4) 教育環境の整備になりますが、中段「④第七小学校及び第九小学校の統合に向けて、第七小学校・第九小学校統合新校基本構想に基づき、基本設計等に着手するとともに、校名や校章等の検討を進める。」とするものでございます。

また、その次の⑤におきましては、後段になりますが、市全体の公共施設の再編を見据えた中で、どのように学校を再編していくかについて精査をする。」と追記をしたものでございます。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、14ページをご覧ください。

14ページ、真ん中頃、(2) 不登校対策の推進におきましては、下のほう、「③校内サポートルーム設置校を拡大し、児童・生徒の状況に応じた学びの場による個別最適な学びを推進することで登校支援につなげる。」とするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、15ページをご覧ください。

こちらのページは、学校と地域の連携、(1) 地域に開かれた学校運営の推進になりますが、真ん中頃の「③学校における働き方改革や子供、地域の課題等について学校ごとに現状を捉え、学校運営協議会により地域全体で解決に向けて取り組む。」と追記をしたものでございます。

そして2枚おめくりいただきまして、17ページをご覧ください。

17ページ、上のほう、(2) 児童館事業の充実といたしましては、②の網がけの後段、「現在、利用の少ない中高生を受け入れる体制整備等に取り組む。」とするものでございます。

下のほう、生涯学習の関係でございますが、(1) 生涯学習の推進といたしま

して、「①公民館では、学校、地域団体、企業及び公民館利用者などとの連携により生涯学習の振興に努める。」、次のページにつながっていきますが、「②図書館では、高度化し、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料の収集・蔵書の充実に努める。」、「③図書館システムを更新し、市民が求める資料を探しやすくする。また、利便性のさらなる向上に努める。」とそれぞれ追記をしたものでございます。

18ページ、上のほうになりますが、「(2) 生涯学習の支援」といたしまして、網かけの箇所、「①公民館に設置するインターネット環境を活用し、市民の多様な学習を支援する。」、「②公民館では誰でもが利用しやすい学習の場の提供に努める。」とそれぞれ追記をしたものでございます。

1枚おめくりいただきまして、19ページをご覧ください。

19ページ、中段の③のところ、先ほども別の議案で出てきましたが、令和6年第1回市議会定例会におきまして、条例改正が可決され正式名称が決まりましたことから、「東大和市清原中央公園運動広場」と表記を改めまして、また、工事の進捗を踏まえ、利用開始の準備を進めるとするものでございます。

私からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 教育目標（案）新旧対照表の一番最初のページになりますが、4行目の網かけのところから「日本の歴史や文化を尊重しながら国際社会の中で活躍できる日本人の育成を行わなければならない。」となっていますが、学校に通っている子の中には日本人以外の子もいると思いますので、そう考えると「人材の育成」という言葉のほうが適切なように思ったりもしましたが、いかがでしょう。

日本人に限ったことではないように感じました。

○岡田教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 幼稚園にも日本人以外の子は結構いらっしゃいますので、確かに人材のほうがよいかもしれません。

○岡田教育長 幾つかこの教育目標の中に人間という言葉も入っていまして、例えば上から2段落目の最後のところには、「日本の未来を担う人間を育成する」とあり、人間と入っています。人材の育成と人間の育成は、両方入っていても問題

ないとするのか、またはどちらかの言葉に統一するのかになると思います。恐らく人間という言葉を使っているのは、以前の教育目標の3つの丸のところに人間と入っているからではないかと思います。今回の教育目標は、人間から人になつてているので、あえて人間と入れないで人材と言い換えてよいと思いますが、または「国際社会の中で活躍できる人の育成」、「日本の未来を担う人を育成する」というように、人間を人と言い換えてよいと思いますが、人材か人か、いかがでしょうか。

内野委員。

○内野委員 上から3行目と4行目にかけても、「健全な人間の育成」と入っていますので、人間の育成が3つも出てきて同じ言葉を連呼しています。言葉を統一するよりも、その文脈に応じて変えてよいと思います。

○岡田教育長 では、文脈に応じて人間もしくは人、日本人だけではなく外国籍の方もいらっしゃるということも含めて、日本人という表現については改めるということの認識でよろしいですか。

内野委員。

○内野委員 よいと思います。

○岡田教育長 では、文脈に応じて人材又は人、もしくは人間という言葉に変更させていただくことでご了解いただけますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 すみませんが、主要施策（案）の7ページ、食育動画の活用のところについて、先に説明をお願いできますか。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 令和6年度東大和市教育委員会主要施策（案）の資料の7ページ中段のところに、「④学校給食センターを活用した社会科見学、学校給食センター栄養士が作成する食育動画の活用や食育等を推進し、食の大切さなどの理解をさらに深める。」とございますが、こちらにつきましては、令和3年度から実際に動画を作成して、東大和市の公式動画チャンネルに掲載をしているところでございます。改めてここに記載をすることによりまして、より一層力を入れていこうと考えて、追加をしたものでございます。

以上でございます。

○岡田教育長 よろしいですか。主なもの、大きく変わったところを説明していた

だいているかと思います。

では、先ほどの教育目標に戻りますけれども、3行目、「社会の形成者として自主的・精神に満ちた健全な人間の育成と」とあります。その続きで、「日本の歴史や文化を尊重しながら国際社会の中で活躍できる」の後は、人材、人、人間、難しいですが、いかがでしょうか。

また、人とする場合、かぎ括弧をつけると意味合いは分かりますけれども、そうでなければしっくりこない気もしまして、そのまま同じ繰り返しの言葉で人間という言葉でも、かなり大きく捉えてみると悪くはない気もします。人間の育成とするならば、「活躍できる人間の育成」及び2段落目の最後のところの「日本の未来を担う人間を育成」となりますけれども、丸のところの目標では、「成長し続ける人」というように人になっています。また、東大和市教育に関する大綱でも人を使っていますけれどもいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 表の一番上が人間像ですので、人間でもよいと思いました。

○岡田教育長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 一つの考え方ですけれども、要するに、1番目は国家及び社会の形成者としての人間。2番目は国際社会の中で活躍できる人間。3番目は日本の未来を担う人間。つまり人間が3通りのレベルで使われているので、もし気にならなければ、人間でよいと思います。

また、初めの段落のところは、人間の育成という言葉が何度も出てくるのが気になるなら、「自主的・精神に満ち」と満ちで切ってしまい、日本の歴史や文化を尊重しながら国際社会の中で活躍できる人間というように続けてしまうことも1段落目は可能かと思います。健全な人間の育成という部分は消えてしまいますが、満ちで続けて人間の育成という文を一つにするということです。

○岡田教育長 ありがとうございます。人間ではどうでしょうかという案でございます。表の1番上、教育目標の括弧の中には、目指す人間像と記載されておりまし、3通りのレベルでこういった人間と分けているのでおかしくはないのではないかということですが、いかがでしょうか。

また、最初の段落文については、日本人を人間に変えると、人間の育成という言葉が続いてしまうため、健全な人間の育成という部分は消えてしまうが満ちで切るのはどうかということですが、切らずにそのまま入れたとしても特段おかし

くはないように思いますので、まずは、育成に絡むところは全て人間という言葉で統一していくということでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。

そのほか教育目標（案）、また主要施策（案）について、ほかのご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 私のほうでご説明申し上げました令和6年度東大和市教育委員会主要施策（案）の網掛けの部分に「子ども」の「ども」の字が漢字のところがございますが、その他は全て「子ども」の「ども」が平仮名になっておりますので、同じように平仮名に合わせさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。漢字で扱う部分、平仮名で扱う部分について統一を図るということでございます。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑は終了としたいと思います。

お諮りいたします。

第12号議案 東大和市教育委員会教育目標（案）及び東大和市教育委員会の基本方針（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

引き続きお諮りいたします。

第13号議案 令和6年度東大和市教育委員会の主要施策（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第11 第14号議案 第三次東大和市学校教育振興基本計画
(案)について

○岡田教育長 日程第11、第14号議案 第三次東大和市学校教育振興基本計画
(案)について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第14号議案 第三次東大和市学校教育振興基本計画（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本計画（案）は、平成31年度から令和5年度までの5年間を計画期間とした現行の東大和市学校教育振興基本計画の3期目に当たるものであります。

また、学校教育振興基本計画につきましては、教育基本法第17条の規定に基づき策定する東大和市における教育振興のための施策に関する基本的な計画となります。

第二次東大和市学校教育振興基本計画との違いは、社会の変化にぶれない骨太な内容であること、市民への伝わりやすい計画であること、東大和市教育に関する大綱の基本理念であるウェルビーイングの実現を目指すことをコンセプトに、教育の方針や主な施策を1枚の紙面にまとめました。

お手元の資料をご覧ください。A4横でございます。

基本理念につきましては、「笑顔あふれる豊かな学び 一人一人のウェルビーイングを高める学校づくり」とし、方針1といたしまして、「グローバル化する社会の持続可能な発展に向けて主体的に学び続ける力の育成」、方針2といたしまして、「誰一人取り残さない全ての児童・生徒の可能性を引き出す学びの保障」、方針3といたしまして、「学校・家庭・地域の連携による学びの充実」、方針4といたしまして、「教育DXの推進」とした4つの方針で構成するものであります。

1枚おめくりいただきまして、次のページをご覧ください。

施策に関連いたしまして、データに基づいて実態を捉え、施策を見直していくための手立てとなる指標を示しております。

なお、本計画（案）の策定に当たりましては、子どもたちを対象にアンケートを実施し、意見や要望を反映させております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

これまでも途中経過で少しづつご説明をさせていただきましたけれども、特段

大きな変更等はないと思います。

また、主な施策等をホームページで詳しく見られるように、教育指導担当課長が手続等も進め、内容も出来上がっているところですので、こちらのQRコードがホームページに載ってからアクセスしていただければ、PDFや大綱、また国の教育振興基本計画もすぐに見ることができるような仕組みになるということございます。

補足ですけれども、この学校教育振興基本計画のことも含めて、また東大和市の教育に関して、市民の方や関係のある方からも少し意見をいただきたいと考えているところであります。教育委員会だけで教育を進めているわけではございませんので、この学校教育振興基本計画も広く子どもからもアンケートを取りながら作成しているところですので、これから東大和市の教育をみんなで意見を出し合いながら、より充実・発展させていきたいと思っております。またそのような機会を来年度も設けていきたいので、それについての意見をいただく機会も設けていこうと考えているところであります。

では、よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第14号議案 第三次東大和市学校教育振興基本計画（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第12 第15号議案 令和5年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書（案）について

○岡田教育長 日程第12、第15号議案 令和5年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第15号議案 令和5年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

のことから、令和4年度の東大和市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策について、取組状況を確認し、その成果を取りまとめ、主要施策の課題や今後の方向性を示すとともに、公募を含む学識経験者からのご意見をいただきまして、報告書（案）にまとめたものであります。

なお、点検評価の委員会につきましては、例年どおり2回開催をしており、第1回といたしましては、令和6年2月1日、木曜日に開催し、東大和市立第四中学校のオンライン英会話授業の視察及び会議室での質疑応答を行いました。

その後につきましては、令和6年3月22日、金曜日に第2回を開催し、委員からご講評をいただいたところでございます。

今後の予定につきましては、本日、教育委員会でご承認を賜りました後、教育委員会から市議会へ報告書を提出したいと考えております。

内容につきましてご説明を申し上げます。

今年度作成いたしました報告書は、国からの通知に基づき、市で作成をしております令和4年度行政報告書から教育委員会実施事業を抜粋したものに変更しております。

では、初めに全体の構成についてご説明を申し上げます。

表紙の裏面に目次がございます。こちらをご覧ください。

1、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施につきましては、例年同様に目的と内容を記載しております。

その下、2、東大和市教育委員会教育目標、3、東大和市教育委員会の基本方針、4、令和4年度東大和市教育委員会の主要施策、こちらにつきましては、内容を記載しております。

5、令和4年度各課事業の点検・評価につきましては、（1）前年度との変更

点といたしまして、この報告書の前年度との変更点を説明しております。（2）実施事業といたしまして、令和4年度の実施事業を行政報告書から抜粋する形で記載をしております。

2款総務費につきましては、主に生涯学習課の市民会館運営事業の執行状況及び成果について記載をしております。

3款の民生費につきましては、主に青少年課の各児童館運営事業、学童保育所運営事業の執行状況及び成果について記載をしております。

10款教育費につきましては、教育委員会の実施事業全般の執行状況及び成果について記載をしております。

本来でございましたら、主要施策それぞれの取組状況、また今後の方向性についてご説明申し上げるところでございますが、時間の都合もありますので、有識者によりいただいたご意見とともにご報告をさせていただきます。

行政報告書の後の580ページまでお進みください。

6、点検・評価に関する有識者からの意見でございます。学識経験者といたしましては、昨年度に引き続きまして廣嶋憲一郎氏、公募委員につきましては、昨年度に引き続き外池武嗣氏に委嘱をしております。

それでは、有識者からの意見をご説明申し上げます。

まず廣嶋委員からは、東大和市の教育は市民の声に非常によく耳を傾けているということをいつも感じている。学校教育に関しては、教育委員会のスタッフが学校等によく出入りをして、実態が分かった上で施策等を進めており、よくやられている。また、社会教育はもともと勢いのある施策が多いと思っていたが、また勢いが盛り返されてきてると感じてうれしく思ったという評価をいただきました。

その中で一番関心があることとして、主要施策Ⅱの学校の活性化については、学校における働き方改革を挙げられました。働き方改革は、国民的な課題であり、基本はやはり休むべきときに休む。休まずに健康でない人間が頑張って仕事をしても、よい仕事はできない。国としては、国民的なレベルで正しく理解できるようにしていく必要があるのではないかというご意見でございました。

そのことについて、東大和市の学校では、月当たりの時間外勤務が80時間を超える教職員の割合が減少している点を評価していただきました。

また、男性教職員の育児休暇の取得と若手教員の離職についても関心を持たれ、

育児休暇の取得につきましては、女性教職員も男性教職員も率先して取るべきという風潮にならなければ、少子高齢化はより厳しいものになる。また採用1年未満の若手教員の離職が増えていることについては、慢性的な教員不足の中、ぎりぎりの学校経営を行っており、人の問題、働き方の問題が、教育の活性化の足を引っ張っては困るというご意見でございました。

このような中で、東大和市的小・中学校では、男性教職員の育児休暇の取得も増えてきており、男性、女性ともに遠慮しないで取得できていること。また東大和市では、採用1年未満の若手教員の離職はないことをお答えいたしました。

総評といたしまして、令和4年度の施策について、全体的にうまくいっており、おおむね良好であるという評価をいただきました。

続きまして、581ページになります。

外池委員からはこのような書面を頂いておりますが、2回目の会議でいただいたご意見について申し上げます。

外池委員からは、先日、授業を参観していただいた中学校のオンライン英会話において、自分が何をすべきか、主体的に目標に向かって真剣に取り組んでいる姿が見られ、やはりオンラインの英会話だからこそその姿が見られて、さらに、その姿勢というのは各教科などの他の領域にも自然に浸透しているのではないかと評価していただきました。

また、自ら課題に問い合わせ、情報を集め分析し、発表するという探求学習を様々な機会に導入していくとよいというご意見をいただきました。

外池先生は、高等学校長をご退職なさってから長く市の社会教育委員をされていらっしゃることもあり、中央公民館50周年記念事業、生涯学習の充実、図書館の管理運営等、社会教育の面について多くの評価をしてくださいました。

あらゆる場面で若者の積極的な参加が課題となっており、様々な機会に居場所を提供し、若い力を支援していくことが今後の市の発展につながるとご指摘をいただきました。

コロナ禍が社会や人々の生活・意識に大きな変化をもたらし、学校教育、社会教育とも例外ではない。この流れを察しつつ、市教育委員会の姿勢もビルドアンドビルドからスクラップアンドビルドへの移行が感じられ、組織の体質改善、教育の質的向上とともに市民のための施策につながるように願っていますとご意見をいただき、令和4年度の施策について評価をいただきました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願ひいたします。

2人の学識経験者の先生から、教育委員会としてもおおむね良好であるという評価をいただいています。こちらは、令和4年度の点検・評価の報告でありますので、オンライン英会話については今年度スタートしたものであります、実際には計画を立てていましたので、方向性としてはよい方向に向かっているのではないか、また、最後の部長からの説明にもあったように、スクラップするものはスクラップしていく、さらに新たな取組も充実させて市民のためになる施策につなげていくことは、学校教育においても社会教育においても同じことであるように私は受け止めました。

内野委員。

○内野委員 今、教育長がおっしゃったことと重なってしまいますが、市として力を入れて取り組まれたことが、きちんと評価されて声が上がっているということは本当にうれしく思いましたし、また若手教員の採用1年未満の離職がゼロという点も、やはり市としてのよさが反映されているのではないかと思いますので、今後もそういったところに力を入れつつ、よいところがさらに伸びていけばよいと感じました。

以上です。

○岡田教育長 ありがとうございます。

藤宮委員。

○藤宮委員 1年間で離職する先生がいないということの最大の要因は何でしょうか。

○岡田教育長 小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 様々な要因があると思いますが、まずは管理職への研修として、先生たちが安全で安心できる心理状況で過ごせるように、相談がいつでもできる関係性をつくっていただくようにしているところ、また、働き方改革を本市がしっかりと進めており疲れ過ぎないということもあるのか、特に若手は初めてのことばかりですので、授業の準備にも非常に時間がかかることが多い負担も多いため、そのあたりのバランスを取って働いていただいているところも大きな要因であるように思います。

以上でございます。

○岡田教育長 よろしいですか。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 私のほうから、度々の資料の訂正で大変申し訳ございません。

表紙と最後の裏表紙のところの発行年が令和5年となってございますが、令和6年との誤りでございますので、訂正をさせていただきたいと存じます。申し訳ありませんでした。

○岡田教育長 実質2年前の評価ですので感覚的に難しいところではありますが、また来年度は、今回の評価についても時期がかなり後になっていくということもあって課題となっていますので、見直しをしていきたいと考えているところです。よろしくお願ひいたします。

では、質疑を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第15号議案 令和5年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書（案）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第13 第16号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について

◎日程第14 第17号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について

○岡田教育長 日程第13、第16号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について、日程第14、第17号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第16号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について及び第17号議案 東大和市立学校学校医の委嘱についてにつきまして、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第16号議案及び第17号議案とともに、学校医のうち、耳鼻科医及び眼科医の交代に関するものであります。

耳鼻科医につきましては、第四小学校及び第八小学校の学校医であります勝目恵一氏、第五小学校及び第五中学校の学校医であります平塚英雄氏、第六小学校、第三中学校及び第四中学校の学校医であります一川聰夫氏から、一身上の都合により、任期途中での辞職願が提出されましたことから、令和6年3月31日付で解嘱することとし、後任として、第四小学校、第六小学校及び第四中学校につきましては前川仁氏、第五小学校、第八小学校及び第三中学校につきましては富田恵理香氏、第五中学校につきましては一川聰夫氏を新たに委嘱するものであります。

眼科医につきましては、第五小学校、第六小学校及び第二中学校の学校医であります岡本晴彦氏から、一身上の都合により、任期途中での辞職願が提出されましたことから、令和6年3月31日付で解嘱することとし、後任として、第五小学校につきましては岩崎紳一郎氏、第六小学校及び第二中学校につきましては高山圭氏を新たに委嘱するものであります。

任期につきましては、残任期間であります令和6年4月1日から令和7年3月31日までであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

こちらは特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第16号議案 東大和市立学校学校医の解嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

引き続きお諮りいたします。

第17号議案 東大和市立学校学校医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第15 第18号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について

○岡田教育長 日程第15、第18号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第18号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校歯科医の任期が令和6年3月31日で満了いたしますことから、新たに令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校歯科医の方々は、資料の名簿のとおりでございます。

名簿の中で、第四小学校の荒殿勝一郎氏を除きまして、ほかの方は再任となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

こちらもよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第18号議案 東大和市立学校学校歯科医の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第16 第19号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について

○岡田教育長 日程第16、第19号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、

本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第19号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在委嘱しております学校薬剤師の任期が令和6年3月31日で満了いたしますことから、新たに令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものであります。

委嘱する学校薬剤師の方々は、資料の名簿のとおりでございます。

名簿の中で、第八小学校の松島夕美子氏、第九小学校の福田佑見子氏及び第十小学校の園田耕三氏を除いて、ほかの方は再任となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

こちらもよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第19号議案 東大和市立学校学校薬剤師の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第17 第20号議案 令和6年度東大和市学校給食事業計画
(案) 及び令和6年度東大和市学校給食会計予算(案)の承認について

○岡田教育長 日程第17、第20号議案 令和6年度東大和市学校給食事業計画(案) 及び令和6年度東大和市学校給食会計予算(案)の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小俣教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第20号議案 令和6年度東大和市学校給食事業計画（案）及び令和6年度東大和市学校給食会計予算（案）の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター設置条例第7条の2第1項の規定に基づきまして、令和6年3月19日付、東大和市教育委員会からの諮問に応じ、東大和市学校給食センター運営委員会で調査審議されました答申を踏まえ、提案するものでございます。

令和6年3月19日付、東大和市学校給食センター運営委員会会長からの答申書をご覧ください。

答申内容は、令和6年3月19日付大教教教発第150号により、貴委員会から諮問のあった標記の件について、令和6年3月19日に令和5年度第3回東大和市学校給食センター運営委員会を開催し審議した結果に基づき、諮問内容のとおりとする旨、答申いたしますとの内容でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

簡単に大きな変更点があるのか説明はできますか。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 大きく変更があったところでございますが、今年の1月に令和6年度給食費の改定についてご承認をいただきましたので、基本的な1食当たりの単価、月額単価、そちらは変わってございます。

また、令和6年度東大和市学校給食会計予算書の3ページに、給食の食材料費の内訳を記載しておりますが、前回の定例会の資料では、21番と22番の番号が二つずつ重複して記載されておりましたので、重複した番号を取りました。こちらは、本年度の令和6年度より、表記名を国の食品成分表に合わせ、食品の分類も変更しておりますので割合が若干前年度とは変わっております。本年度からの表記名でございますが、21番は調味品類から調味料類、22番はその他から調理加工品類として乾物等をそちらに含めております。予算額の数字は前回の諮問の際とは変わってございません。

以上になります。

○岡田教育長 学校の給食費の改定に伴った部分、そこが大きな変更点ということですね。

また、部長もお話しされていましたけれども、学校の夏休みが8月31日までになりますので、給食センターの稼働日が変わるというところでしょうか。

ご質問はございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 園児のご父兄に東大和市はなぜ給食が無料にならないのか度々聞かれるのですが、その予定はないと答えてしまってもよいですか。いろいろな市からお子さんが来ていますし、従業員の中でも話題になっています。

○岡田教育長 斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 市内公立小・中学校の給食費の無償化あるいは全額補助につきましては、給食費は学校給食法では保護者の負担とするということが原則になっております。しかし、過去には給食費の一部あるいは全額を補助してはいけないということではないといった通知が国から出ております。

そのようなことを踏まえまして、各市が取組を進めているところでございますが、当市におきましては、今回の給食会計でも年間3億8,000万円かかる見込みで、子どもたちの分を考えますと3億5,000万円くらいになると思思いますけれども、今のところ東京都の要綱がまだ出ていませんが報道発表等では、市区町村が補助した額の2分の1を補助するというお話が出ておりますが、その2分の1をいたしましても、1億5,000万円程度はかかる見込みでございますし、東京都の補助が来年度以降も続くか分からないこともありますし、1億5,000万円から3億円という多額の財源を安定的に確保していくのは非常に困難な状況にあります。現在、東京都の補助事業の内容の詳細が明らかになっておりませんので、改めて出た段階で確認をして、活用可能な部分があれば活用して、今後検討をしていくといった状況でございます。

○岡田教育長 ほかはよろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第20号議案 令和6年度東大和市学校給食事業計画（案）及び令和6年度東大和市学校給食会計予算（案）の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第18 第21号議案 令和6年度東大和市学校運営協議会委員の任命について

○岡田教育長 日程第18、第21号議案 令和6年度東大和市学校運営協議会委員の任命について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第21号議案 令和6年度東大和市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

東大和市学校運営協議会規則第9条により、協議会の委員は、協議会を設置する学校長の推薦に基づき教育委員会が任命することになっております。また、任期は1年とし、再任を妨げないとしております。

このたび、全小・中学校15校の学校長から、令和6年度学校運営協議会委員に推薦があった161名に対し任命を予定するものであります。

修正がございます。推薦書の4枚目です。第四小学校の上から2番目、副校長、ヤマダナオトがヤマダナオドになっています。正しくはヤマダナオトです。申し訳ありません。

次に、5番目の中学校ですが、元教員委員会委員とありますが、正しくは元教育委員会委員です。失礼いたしました。

最後に、第五中学校になります。第5中学校、上から4番目の保護司の乙幡正樹さんの樹という漢字ですが、喜ぶの喜という漢字でございました。大変失礼いたしました。

私のほうからは以上でございます。

○岡田教育長 説明が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 第二小学校の1番目の丸山さんの区分ですが、どう読みますか。

○岡田教育長 学識圭経験者の圭という字はなしでお願いします。

こちらは予定でございますので、今後、人事異動の関係で変わる可能性もありますが、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第21号議案 令和6年度東大和市学校運営協議会委員の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

○岡田教育長 お諮りいたします。

本日の会議が午後5時を過ぎることが予想されます。そこで、あらかじめ会議時間の延長を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、会議時間の延長を行います。

また、かなり時間が先ほどの休憩から伸びておりますが、ここで少し休憩を取りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、ここで5分間休憩いたします。

午後 4時46分休憩

午後 4時51分再開

○岡田教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第19 その他報告事項

○岡田教育長 日程第19、その他報告事項を行います。

報告事項（1）東大和市教育委員会が所管する単年度要綱について、本件の報告をお願いいたします。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、資料その他報告（1）をご覧ください。

教育委員会の単年度要綱でございます。これから読み上げをさせていただきますが、資料の要綱名の年度につきましては、令和5年度と内容は変わりなく、令

和6年度と年度を改めるものでございます。

項番1、令和6年度東大和市外国人学校児童・生徒保護者負担軽減事業補助金交付要綱、項番2、令和6年度東大和市学校給食食材料費高騰対応助成金交付要綱、項番3、令和6年度東大和市立中学校における部活動地域移行モデル事業実施要綱、項番4、令和6年度社会の力活用事業における特別非常勤講師配置事業実施要綱、項番5、令和6年度東大和市放課後等学習支援事業（地域未来塾）実施要綱、項番6、令和6年度東大和市スクール・サポート・スタッフ設置要綱、項番7、令和7年度東京都立高等学校入学者選抜にかかる成績一覧表調査委員会設置要綱、項番8、令和6年度東大和市立中学校部活動指導員設置要綱、項番9、令和6年度東大和市学校マネジメント強化事業実施要綱、項番10、令和6年度校内別室指導支援員配置事業実施要綱、項番11、令和6年度東大和市社会教育関係団体連合体補助金交付要綱、以上の11件の単年度要綱でございます。

私からは以上となります。よろしくお願ひします。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

年度のみの修正ということでございます。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

報告事項（2）令和4年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報告をお願いいたします。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 報告に先立ちまして、申し上げさせていただきます。令和4年度の決算につきましては、昨年令和5年の9月にまとまりまして、本来であれば令和5年第10回教育委員会定例会で報告するものでございましたが、事務の都合上、本定例会でのご報告とさせていただきたいと存じます。申し訳ありませんでした。

それでは、令和4年度東大和市学校給食会計決算書をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

収入・支出決算書になります。

上の表、収入をご覧ください。

科目1の給食費ですが、右から3列目の調定額は3億1,516万5,940円で、前年

度に比べ16万7,010円の減となっております。こちらは学校行事などで給食を食べない日が増えたことで、年間の食数が減少したことが主な理由でございます。

その右の列、給食費の収入済額は3億702万3,150円で、調定額に対する収入済額の割合は97.4%でございました。前年度の令和3年度は98%でしたので、0.6%の減となっております。こちらはより適切な事務執行の観点から、令和3年度より不納欠損の処理をせずに収入未済額としたため、平成31年度未納額が増えたためでございます。

その右の列の収入未済額は、平成31年度から令和4年度までの4年間分の給食費が支払われずに未納となっている分で、814万2,790円でございます。前年度に比べ194万9,640円の増となっております。こちらはより適切な事務執行の観点から、令和3年度より同様に不納欠損処理をせずに収入未済額としたことによるものでございます。

今まで給食費の未納のあるご家庭につきましては、通知の送付や督促の電話、訪問などにより支払いの督促を行っておりますが、引き続き行っていきたいと考えております。

次に、その下の段、2、繰越金、左から3列目の補正額の欄をご覧ください。312万325円となっておりますが、前年度の令和3年度からの繰越金が312万1,325円でございましたので、その左の列の当初予算額1,000円を差し引いた額を補正したものでございます。

次に、2つ下の段、4、市助成金、右から2列目の収入済額をご覧ください。学校給食の食材料費が高騰していることを受けまして、市から学校給食食材料費高騰対応助成金2,251万5,000円が交付されたため、それを繰り入れたものでございます。

次に、その下の段、太枠の合計の右から2列目の収入済額をご覧ください。3億3,269万8,790円で、前年度と比較して1,799万6,399円の増となっております。こちらは、学校給食食材料費高騰対応助成金2,251万5,000円を交付されたことが大きな理由となってございます。

続きまして、その下の表、支出でございます。

支出の合計、右から3列目、支出済額は3億2,090万5,265円で、前年度と比較して932万4,199円の増となっております。こちらにつきましては、学校給食の食材料費が高騰したことが影響してございます。

表の下をご覧ください。

収入済額合計が3億3,269万8,790円、その下の支出済額合計が3億2,090万5,265円で、収入支出差引残高は1,179万3,525円でございました。こちらの金額が令和5年度に繰り越すものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

こちらは収入の明細になります。3の諸収入をご覧ください。

諸収入、1、試食会分は3万9,196円で、前年度と比較して3万6,226円の増となっております。各小・中学校のPTAを対象とした試食会が再開されたことに伴いまして増加したものでございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

こちらは収入の明細表で、令和4年度分の学校ごとの給食費の収入の内訳などを記載しております。

1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。

こちらは過年度分となりますが、令和3年度分の給食費のうち、令和4年度に収入をした分の内訳を記載してございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページをご覧ください。

こちらは令和2年度分の給食費のうち、令和4年度中に収入をした分の内訳を記載してございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。

こちらも同様に、平成31年度以前分の給食費のうち、令和4年度に収入をした分でございます。

さらに1枚お開きいただきまして、7ページをご覧ください。

こちらは支出の部の明細で、令和4年度の学校給食で使用した食材ごとの使用金額と全体の金額に対する構成比率を記載してございます。

1枚おめくりいただきまして、8ページをご覧ください。

月別給食延人数になります。一番下の段の右から2番目が全体の年間の合計で118万3,807食、前年と比較して3万1,168食の減となっております。学校行事等で給食を食べない日が増えたことで、年間の食数が減少したことが主な理由でございます。

1枚おめくりいただきまして、9ページをお開きください。

こちらは月別の1人1食当たりの栄養摂取量を小学生の中学校年と中学生の別に

記載しております。

令和4年度学校給食会計決算の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、ご発言をお願ひいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

報告事項（3）東大和市学校給食保存食材料費負担金交付要綱（案）について、本件の報告をお願ひいたします。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、資料その他報告（3）のほうをご覧ください。

こちらは、学校給食法に基づきまして、食材の納品時、あるいは調理後の食材に対し、保存食として約一週間冷凍保存をしておりますが、今まででは保存に係る費用を学校給食会計という保護者から頂いた給食費の中から賄っておりましたが、今年度からは市の助成金を組みまして、保存食代金は公費の負担とするとした内容の要綱になります。

要綱の詳細につきましては資料のとおりでございますが、第4条をご覧いただきますと、負担金額は、1日当たりの保存食材料費相当額にその年度の学校給食センターの稼働日数を乗じた額とすると記載されており、令和6年度の保存食材料費相当額につきましては、他市の事例等を参考にして算出しておりますが、1日当たり1,000円という形で取らせていただいております。

説明は以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ルートごとに保存しているということでよろしいですか。

斎藤教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 ただいまご質疑いただきましたとおり、ルートごとに、窯ごとに保存をしてございます。

以上でございます。

○岡田教育長 ありがとうございます。

ほかご質疑よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）東大和市サポートルーム運営要項（案）について、報告事項（5）東大和市教育ボランティア実施要項（案）について、報告事項（6）東大和市立中学校部活動外部指導員配置事業実施要項（案）について、報告事項（7）東大和市立小・中学校プール指導補助員配置事業実施要項（案）について、こちらの4件につきましては一括で報告をお願いいたします。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 以上4件の一部改正について説明いたします。

今回の改正は、申請者等の負担軽減を目的に、様式の記載内容及び記入量の見直し、印の削除等を行います。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいいたします。

特に内容は変わっていないということでおろしいですか。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 はい。

○岡田教育長 では、質疑はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（8）デジタル利活用支援員配置要綱（案）について、本件の報告をお願いいたします。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 本要綱は、東大和市立小・中学校におけるＩＣＴを活用した学習支援の充実のため、デジタル利活用支援員を教育委員会へ配置するに当たり、必要な事項を定めるものでございます。

なお、本事業は東京都の補助対象事業として実施し、新たな人材を配置できるようにいたします。このことに伴い、要綱を制定するものでございます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいいたします。

よろしいですか。こちらは新たな事業での支援員の配置になります。

内野委員。

○内野委員 こちらの支援員は1名と伺いましたが、各校を回って対応してくださいとということでおろしいでしょうか。

○岡田教育長 小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 内野委員のおっしゃるとおり、今まで各校に巡回している形でございましたが、この方は教育委員会に基本いらして、学校のニーズやサポートルームなど、あらゆるところに調整をして入っていただくというような役割でございます。

以上でございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがですか。

藤宮委員。

○藤宮委員 勤務日数は原則1週間当たり4日とするの4日の根拠は何ですか。

○岡田教育長 小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 会計年度任用職員でございますので、週4日の勤務という形で配置をさせていただいております。

以上でございます。

○岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 また学校へ行ったときにお会いしたりするかもしれません。

質疑を終了いたします。

報告事項（9）第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会設置要綱（案）について、本件の報告をお願いいたします。

小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 資料9の設置、第1条のほうをご覧ください。

市の特別支援教育の指針となる第三次東大和市特別支援教育推進計画の中間年度の見直しに当たり、有識者、関係団体及び市民の意見を反映させるために、第三次東大和市特別支援教育推進計画中間年度見直し懇談会を設置するに当たり必要な事項を定めるものであり、要綱を制定するものでございます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいいたします。

こちらは、中間で見直しをするに当たり、その懇談会の決まりをつくりました
ということでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 質疑を終了いたします。

報告事項（10）令和7年度使用東大和市立中学校及び小・中学校特別支援学級
用教科用図書採択について、本件の報告をお願いいたします。

菅野指導担当課長。

○菅野指導担当課長 それでは、資料その他報告（10）をご覧ください。

私からは、令和7年度使用教科書の採択についてご説明をいたします。

次年度ですけれども、令和7年度から使用する中学校教科書及び特別支援学級
における教科用図書の採択替えを行います。こうしたことから、東大和市立小・
中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、東大和市立中学校教科用図書採択事務
要領及び小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領を令和6年4月1日
付施行として制定いたしました。新年度、令和6年4月になりましたら、この要
領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会員の推薦を各校長会長へ
依頼し、教科書採択事務を進めていきます。

今年度、小学校の教科書採択を行いました。令和6年度の中学校の教科書採択
においても、大きな流れは変わりません。

今後、5月14日に第1回資料作成会議、5月23日に第1回教科調査部会の開催、
そして6月14日から6月30日には教科書展示会を中央図書館で実施をし、6月と
7月に資料作成会議をさらに実施した後、7月31日の教育委員会臨時会にて教科
書採択を行う予定であります。

今後、諸事情により予定が変更される場合も予想されますけれども、次年度も
国及び都の教科書採択方針を踏まえて進めてまいります。

以上で報告を終わります。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいいたします。

鈴木委員。

○鈴木委員 私は教育委員として教科書採択を1回行っただけでこのような意見は

申し訳ないですけれども、責任がとても重いです。特に23日の新聞各紙でしょうか、中学校の教科書採択の報道がありましたので読みましたが、やはり非常に難しいと思いました。

また、率直に言いますと、この採択要綱を見た範囲では、教育委員がどのように動けばよいのか見えてこない要綱でした。

私が考えていることは2つあります。1つ目は教育委員が教科書のことを読み取るのは非常に難しいということ、2つ目は実際に使っている先生方の意見が反映されるような形になればよいということです。

一例として、特別支援学級では先生方の報告によって教育委員会が承認して採択していると思います。先生方の意見が分かれるものについては教育委員が1人ずつ意見を出すのはよいですが、最初から教育委員が教科書の科目ごとに意見をまとめることは非常に難しいと思いますので、今回は間に合わないかもしれません、今後を見通して、近隣の市ではどのように採択しているのか情報収集をしていただいて、検討していただけるとよいと思います。

○岡田教育長 菅野指導担当課長。

○菅野指導担当課長 ご意見をいただきましたので、今後の採択のやり方を進めていく上で、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

少し補足をいたしますと、東大和市の教科書採択では、今年度行った小学校の採択をしたときも同じ流れですが、それぞれの教科ごとに学校の調査部会の先生たちがしっかりと教科書を調査して、その調査した資料を基に資料作成会議において部会代表の校長先生たちがきちんと説明をするといった流れがあります。この形式は、学校の教員がその教科書の内容をどう捉えたか、教育委員さんに説明ができるという形式でありますので、それも東大和の一つの特徴であると思います。鈴木委員の意見も一緒に合わせて、今後の採択の内容というものをまた考えていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

以上です。

○岡田教育長 小野教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 鈴木委員のおっしゃるとおり、この教科書採択に向けた我々の動きというのは、非常に難しくなってきています。先日の報道でも、QRコードの数が会社によって非常に差が出てきているとありましたが、教科書の内容だけではなくQRコードの内容までも見ることは今的方法ですと難し

いのではないかと思います。子どもたちにとってどのような教科書がよいのか学校の先生の声を生かして、調査の視点もいろいろと考えながら採択をしていかなければならぬ時期にあるように感じておりますので、改善を図ってまいります。よろしくお願ひいたします。

○岡田教育長 ほかはご質疑いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

報告事項 (11) いじめ重大事態の疑いについて、特定の個人の情報を含む案件であることから会議を非公開といたしますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○岡田教育長 賛成者全員です。よって、会議は非公開とします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取扱いにつきましてお諮りいたします。本案の会議録及び会議資料につきましても非公開といたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡田教育長 ご異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(一部執行部退場)

(この間非公開)

○岡田教育長 では、質疑を終了いたします。

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(一部執行部入場)

○岡田教育長 報告事項 (12) 令和6年度小・中学校入学式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

菅野指導担当課長。

○菅野指導担当課長 お手元の資料その他報告資料（12）をご覧ください。

本日は、委員の皆さんからご意見をいただきまして、修正案をお伝えした後、ご承認をいただきたいと考えております。

小学校の挨拶文についてありますが、まずこの中身としては、子どもたちに大切にしてほしいこととして、毎日元気な挨拶ということが中心に書かれております。1年生にも分かる易しい内容であることと、多くの友達と一緒に過ごす上で大切なこと、コミュニケーションのきっかけでもある心を込めた挨拶の大切さが分かるような内容になっております。

中学校の挨拶文の中身ですが、これは実践してほしいことということで、心を込めて挨拶をすること、自分たちからよりよい学校をつくっていくこと、向上心を持ち、自ら進んで学ぶこと、これが柱となっております。挨拶の大切さは小学校に引き続き同じですが、中学校では、社会に目を向けて主体的に自ら関わること、自分たちでよりよくしていくことの大切さを伝える内容となっております。

本日、委員の皆さんには、現在のこの案を再度ご確認いただきまして、ご意見をいただきたいと考えております。

そこで、早速3点事前にご意見をいただいているところがございます。中学校の挨拶文についてです。1点目は、1枚目の後ろから4行目です。「自分たちからよりよい学校を創っていく」という言葉ですが、「自分たちから」というよりも「自分たちがよりよい学校を創っていく」というように「から」を「が」にするとよいのではないかというご意見をいただきました。

2点目は、後ろから3行目です。「全員が通うことが楽しくなる学校をつくるには」という一文がありますが、全員が必ず学校に通うことが前提となっているような印象がありますので、「全員が」と「通うことが楽しくなる」の間に読点を入れて、「全員が、通うことが楽しくなる学校をつくる」としたほうが、必ずしも全員が学校に通うわけではないので、通っていなくても全員で考えるという印象になってよいのではないかというご意見をいただきました。

3点目は、一番最後の行です。「ぜひ、仲間たちや先生方、地域の皆さんと」とありますけれども、「仲間たちや」ではなくて「仲間たちと」のように「と」にすると一緒にという印象になるのでよいのではないかというご意見をいただきました。

そのほかにももしありましたら、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいいたします。

岩田委員。

○岩田委員 小学校も中学校も、子どもたちにこちらからの気持ちを伝えるには、とても分かりやすい文章となっていて、よい内容に感じました。

ただし、中学校の文の後ろから2行目の「協働」という文字ですけれども、中学校1年生の入ったばかりの子が、耳から聞いた「キョウドウ」でこの字を思いつくのかは心配な点で、ほかによい言い換えの言葉がありましたら、ご検討いただけたらと思います。

○岡田教育長 ありがとうございます。熟語というよりかは、例えば「共に考えていく」というような、平易な言葉にするということでしょうか。

○岩田委員 分かりやすい言葉ならよいと思います。この単語を小学校で習っているのか分かりませんが、「一緒に」など簡単に耳で聞いてすぐに分かる言葉にしたほうがよいように感じました。

○岡田教育長 鈴木委員。

○鈴木委員 私は「キョウドウ」という字が幾つか思い浮かんでしまうと思っていた。例えば「共に考え」もよいですが、「力を合わせて」というように、中学生には易しくなり過ぎてしまうかもしれません、いずれにしても同音の漢字が複数思い浮かんでしまうので、ほかの分かりやすい言葉に変えたほうがよいと思います。ほかはとてもよくまとまっている内容であると思います。

○岡田教育長 「力を合わせて」という話も出ました。

菅野指導担当課長。

○菅野指導担当課長 ありがとうございます。

1点目は、今いただいたその「協働」という言葉ですが、聞いている生徒がどういうことを表しているのかが分かるような言葉に言い換えるということで、一例として「力を合わせて」という言葉をいただきましたので、それを参考にしながら、聞いて分かりやすい言葉に直します。2点目は、一番最初にご説明をしました中学校の入学式の1ページ目の「自分たちが」というところ、3点目は「全員が」の後に点を入れるということ、4点目は「仲間たちと」というところの言葉を変えます。以上4点を修正して作成したいと思いますが、よろしくお

願いいたします。

以上です。

○岡田教育長 ほかにご質疑はよろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 それでは、質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（13）令和6年度教育委員会訪問の日程について、本件の報告をお願いいたします。

菅野指導担当課長。

○菅野指導担当課長 その他報告資料（13）をご覧ください。

現段階でありますけれども、令和6年度の教育委員会訪問日程を資料にあるとおり、今計画しております。

委員の皆さんにおかれましては、事前に、教育指導課から訪問校に連絡を入れておきますので、皆さんが事前に車を使うから電話を入れなくてはいけないといったようなことはなく、当日はお車なり自転車なりご利用いただけますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○岡田教育長 報告が終わりました。

日程を予定に入れていただければと思います。

1点だけ確認をさせてください。こちらは給食はなしということで、来年度も進めるということですか。それとも来年度に入って調整をするかもしれないということですか。今決めなくても日程だけ取りあえず押さえておいていただくということでおろしいですか。

菅野指導担当課長。

○菅野指導担当課長 では、次年度に給食を食べる、食べないというものは、次年度に改めて委員の皆さんにご報告をいたしますので、日程だけどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○岡田教育長 よろしくお願ひいたします。

では、質疑を終了したいと思います。

続きまして、報告事項（14）令和6年度における空調等改修工事に伴う市民センター閉館への対応について、本件の報告をお願いいたします。

越中青少年課長。

○越中青少年課長 令和6年度における市民センターでの空調工事及び照明の工事に伴います臨時休館中の対応につきましてご報告を申し上げます。

令和6年7月1日から11月30日までの5か月間、こちらの期間におきまして、南街市民センター及び桜が丘市民センターの空調工事及び照明設備工事を行うこととなりました。

この期間の代替措置といたしまして、南街市民センターで実施してございます学童保育所第二クラブ、なんがい児童館の中で行っておりますランドセル来館、こちらにつきましては、第二小学校にご協力をいただき、第二小学校の教室をお借りして事業を実施してまいります。また、なんがい児童館の一般来館につきましては、第二小学校の体育館を使用させていただくことになってございます。

また、子育てサークルとして、乳幼児を対象としたサークルがございますが、体育館での実施が難しいため、代替施設としてみのり福祉園を考えておりますが、こちらにつきましては現在調整中となってございます。

また、南街市民センターの中に併設されております南街公民館につきましては、利用者の方には他の公民館をご利用いただくということで調整を進めております。

また、桜が丘市民センターで事業を実施しておりますランドセル来館につきましては、第八小学校及び第十小学校にご協力をいただきまして、教室を使わせていただいて事業実施をするものでございます。

また、さくらがおか児童館の一般来館につきましては、旧みのり福祉園、先日までワクチン接種をしていた施設になりますけれども、こちらの1階を利用して事業を実施してまいりたいと考えております。

また、桜が丘図書館につきましては、ロンドみんなの体育館のロビーをお借りして、予約図書の受渡しをいたします。

また、地域振興課の件でございますが、桜が丘地区集会所につきましては、他の集会所等を代替施設としてご利用いただくということで考えてございます。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○岡田教育長 ありがとうございます。

では、質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（15）「市立学童保育所第六クラブ」及び「きよはら児童館」について、本件の報告をお願いいたします。

越中青少年課長。

○越中青少年課長 市立学童保育所第六クラブ及びきよはら児童館につきましては、

現在、東京街道団地内の17号棟に併設してございます。今般、東京街道団地の建て替え計画の中にこの17号棟が含まれましたことから、施設を移設するための用地を東京都のほうに要望しております。東京都のほうからその事務を進めるという提示がございましたので、事業を進めてまいりたいと考えてございます。

令和6年度におきましては、建設工事の基本・実施設計を行い、事業を進めてまいります。移転先につきましては、第六小学校の東側の都有地を予定しております。

以上でございます。

○岡田教育長 報告が終わりました。

ご質疑がございましたら、お願いいいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○岡田教育長 これから基本・実施設計を進めていくという形になります。

では、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○岡田教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和6年第3回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 5時40分閉会

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長

会議録署名委員